

令和7年度 荏田南小学校 放課後キッズクラブ利用区分変更申込書

提出日を記入します

運営法人荏田南はまっ子ランド 宛 次のとおり荏田南小学校放課後キッズクラブの利用区分の変更を申し込みます。

I 利用児童

ふりがな	よこはま さくら	学校名	市立 国立・私立・その他 (1つを○囲み)	
氏 名	横浜 さくら	学年・組	3 年 2 組	
利用区分 変更 (該当するものを○囲み)	<現在の区分>		<変更後の区分>	
	1 わくわく【区分1】	⇒	すくすく(ゆうやけ)【区分2A】	
	2 わくわく【区分1】	⇒	すくすく(ほしぞら)【区分2B】	
	3 すくすく(ゆうやけ)【区分2A】	⇒	わくわく【区分1】	
	4 すくすく(ゆうやけ)【区分2A】	⇒	すくすく(ほしぞら)【区分2B】	
	5 すくすく(ほしぞら)【区分2B】	⇒	わくわく【区分1】	
	6 すくすく(ほしぞら)【区分2B】	⇒	すくすく(ゆうやけ)【区分2A】	
区分変更の理由 (記入必須)	保護者の就労状況が6月から変わり、17時以降も利用したいため。		利用開始希望月	令和7年6月

※わくわく【区分1】は、スポット利用(800円/円)を除き、16時で一斉下校となります。

また、わくわく【区分1】は、警報発表時や猛暑時等において、利用できない場合があります。

※すくすく【区分2A・B】に登録する場合は、保護者の方の就労証明書等の提出が必要です。

また、月額利用料として、すくすく(ゆうやけ)【区分2A】は2,000円(～17時まで) 一度すくすく(ゆうやけ・ほしぞら)【区分2A・B】に登録していた方でも、わくわく【区分1】からすくすく(ゆうやけ・ほしぞら)【区分2A・B】に変更する場合には、留守家庭児童等を証明する書類の提出を再度必要となります。

II 利用頻度 ※すくすく【区分2A・B】への変更の場合のみ記入

おおむねの利用頻度を記入してください。(利用できる日数が以下の利用日数に限定されるわけではありません。)

平日(月～金) (1つを○囲み)	週 1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5 日程度	土曜日の利用 (どちらかを○囲み)	あり ・ なし
---------------------	-------------------------	----------------------	---------

III 確認事項

当該変更届及び提出書類に虚偽はありません。

令和7年 5 月 15 日

保護者氏名
(自署)

横浜 太郎

記入日を入れてください。

放課後キッズクラブ事務処理欄 ※保護者の方は当該欄に記載しないでください。

受付日	すくすく【区分2A・B】登録証明書類
	就労(予定)証明書・自営業従事者等申告書・ 病気・障害等申告書・診断書(写)・身体障害手帳(写)・ 求職活動申告書・学生証(写)・在学証明書・罹災証明書・ その他()
備 考	